

質 問 回 答

令和7年(2025年)10月10日

【案件名】 賃-61 バリメドジェットウォッシャーWD290ND 賃貸借

No.	質 問 内 容
	回 答
1	■第三者履行・再委託の考え方について リース会社による入札参加を検討しております。賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守、満了時の物件撤去、データ消去等）について、当該業務を【貴市】から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。
	再委託については、申請いただきその可否を判断させていただきます。現時点では、再委託の請負金額によりますが、搬入や保守等の業務は再委託しても問題のないものと考えています。 なお、詳細は別添の「再委託関係様式（事業者配布リーフレット）」をご参照ください。
2	■第三者履行・再委託の考え方について 前の質問のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が【貴市】より請け負うことが法令上認められない業務（銀行法や建設業法等により規制される業務）がある場合、当社は、当該業務を【貴市】から受託するのではなく、【貴市】の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。（当社の発注は法的には再委託にはなりません、再委託の場合（前の質問）と同様に売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。）
	問題ございません。
3	■予算区分について 本件の賃貸借契約は、「長期継続契約」と「債務負担行為」のどちらでしょうか。
	長期継続契約です。
4	■予算削減の可能性について 万一の想定となりますが、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点において残期間の残賃借料が残存する場合、【貴市】にて残賃借料のご負担をいただけますでしょうか。
	損害賠償額を協議により決定します。
5	■予算削減の可能性について 予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか。
	ありません。
6	■不可抗力・危険負担リスクの考え方について 本件、対象物件に動産総合保険を付保しております。 同保険は地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等による物件滅失又は毀損等について、保険適用の対象外となっております。 万一、動産総合保険の対象外となります地震・天災等を理由として、物件の滅失・破損等が発生してしまった場合、残賃借料については別途協議とさせていただきますでしょうか。

	協議いたします。
7	■不可抗力の納期遅延について 本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間に変更せず、賃貸借開始日につきまして別途協議とさせていただきますでしょうか。 (社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です) 不可抗力による納期遅延の場合、使用開始日の延期を求めることができます。その場合の遅延日数は協議により決定することとし、遅延損害金や指名停止等はありません。
8	■仕様書 7 医療機器の無償譲渡について 賃貸借期間満了後、物件を【貴市】へ無償譲渡する場合、下記の事項についてご承知いただけますでしょうか。 弊社は、賃貸借契約に基づく賃貸借期間満了後の物件の譲渡に先立ち、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」施行規則第170条の定めに基づき、物件を【貴市】に譲渡する旨を物件の製造販売業者に対して通知します。その際、当該製造販売業者より物件に関する指示事項があった場合には、【貴市】の責任と費用負担において当該指示事項を遵守し、対応して下さるようお願い申し上げます。 また、当該製造販売業者より物件の譲渡を不可とする指示がなされた場合には、賃貸借契約の定めにかかわらず、同法上、弊社は物件を【貴市】に譲渡することができませんので、この点ご承知いただけますでしょうか。 なお、この場合でも弊社は【貴市】に対し、補償等一切の責任を負わない認識でよろしいでしょうか。 ご認識の通りです。
9	■仕様書 7 固定資産税の要否について 本件、賃貸借期間満了後、物件について無償譲渡条件とのご指定が御座いますので、賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い(賃貸借料には同費用分は含めない)との認識でよろしいでしょうか。 ご認識の通りです。
10	■賃貸借料の精算条件について 賃貸借料のご精算スケジュールは、賃貸借期間開始後、1か月毎(翌月末日)の毎月・均等金額のお払いをいただけるとの認識でよろしいでしょうか。 賃貸借料の支払いは年度毎の前払いとします。
11	■仕様書 6 動産総合保険について 物件に付保致します保険は、一般的な動産総合保険(時価ベース)への加入でよろしいでしょうか。同保険は地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等による物件滅失又は毀損等について、保険適用の対象外となっております。保険適用外の事由による損害は、【貴市】にてご負担をいただけますでしょうか。 付保いただく保険は、リース残高と同程度の保険としてしてください。

	保険適用外の事由による損害の負担は協議により決定します。
12	■仕様書 5(1) メーカー保証について 仕様書に「メーカー保証（期間 1 年）を付けること」とありますが、2 年目以降の保証は不要という認識で宜しいでしょうか。 ご認識の通りです。
13	■仕様書 5(1) 保守体制について 保守体制表につきまして、受注者を介さず、物件の売主等を直接の連絡先とさせて頂く体制も可能でしょうか。 可能です。
14	■入札公告 6(6) 委任状について 本件にて利用予定の委任状のひな形がございましたら、いただけますでしょうか。 提供します。

※質問事項内の「貴市」は「宝塚市立病院」と読み替えて回答しています。